

令和3年11月5日

保護者 様

川口市立芝中学校  
校長 佐久間 章匡

### 感染症予防に係る換気の徹底に伴う教室における防寒着の着用等について

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。

さて、令和3年10月1日の緊急事態宣言解除を受け、本校では通常登校、通常授業を行っておりますが、現在もコロナ禍の中での活動であることから、校内における換気の徹底を継続する必要があります。しかし、換気の徹底に伴う室温低下による生徒の体調不良が懸念されるため、登校後にジャージに着替えることや登下校時に使用しているコート、部活動で購入しているウィンドブレーカーの教室に着用を可とさせていただきます。部活動でウィンドブレーカーを購入していない場合は、各担任にご相談ください。

なお、今回の措置は社会情勢の変化に伴い期間を変更する等の可能性があります。年間を通じて恒常的に許可するものではありません。何卒、ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

### 記

- 1 防寒着の室内着用及び登校後にジャージに着替えることが可能な期間  
令和3年11月8日（月） ～ 令和4年3月31日（木）  
（社会情勢によって期間を変更することもあります。）
- 2 着用可能な防寒着
  - ・登下校時の防寒着（スクールコート・Pコート・ダッフルコート）
  - ・部活動で購入している防寒着（ウィンドブレーカー）
- 3 その他  
部活動で防寒着を購入していない場合は、各担任にご相談ください。